
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 <sugi-will@jcom.home.ne.jp> の代理
送信日時: 2020年2月9日日曜日 9:21
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部（狭山支部から支部研修会の案内を頂きました）（お知らせ）
添付ファイル: 埼行狭発第01-7号業務研修会の開催について（ご案内）（1）.pdf

各位

支部総務の杉本です。

狭山支部から支部研修会の案内を頂きました。
なかなか興味深い研修だと思います。
日時、参加費用などの詳細につきましては添付PDFをご参照ください。

出欠や詳細のお問い合わせにつきましては、添付PDFに記載されております、狭山支部の担当者様へ直接ご連絡願います。

以上、よろしくお願いいたします。

〒356－0052
埼玉県ふじみ野市苗間1－10－11－303
すぎ法務行政書士事務所
特定行政書士 杉本 佳久

――

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには
higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには
https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/016101d5dede%24cf309030%246d91b090%24%40jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

各 位

埼玉県行政書士会狭山支部

支部長 久保山潤二（公印省略）

業務研修会の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当支部ではこのたび下記のとおり業務研修会を開催することとなりました。

つきましては、貴支部会員の皆様にも是非ともご参加いただきたく、ここにご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 2 年 2 月 2 0 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分
2. 会 場 狭山市市民交流センター3 階 第 5 学習室
狭山市入間川 1-3-1 電話 04-2952-2230（中央公民館）
※狭山市駅西口徒歩 1 分（改札を出て右手（西口）に進み、駅前ロータリー上のスカイテラス通路を直進、突き当りを左折、正面の建物）
3. 内 容 テーマ：『家族信託とは？～家族信託の基本と活用事例等について～』
講 師：行政書士 島田 貴子 先生
4. 参加費 1,000 円
5. 申込み 2 月 1 3 日（木）までに別紙の参加申込書にご記入のうえ、下記あて F A X（または E メール、郵送）にてご返信ください。
◎ F A X 0 4 - 2 9 4 6 - 9 3 9 2
◎ メール mail@kimura-gyosei.com
◎ 郵送先 〒350-1305 狭山市入間川 3-4-5 ファミール T. S. B205
木村行政書士事務所 木村亜矢（企画担当）
6. その他 ◆今回は、東京行政書士会より相続及び終活手続きを深く研修されている島田貴子先生をお招きし、主に家族信託に関する講義をしていただきます。
◆研修会終了後、懇親会（会費 3,000 円）を予定しております。
『海鮮居酒屋 はなの舞 狭山東口店』狭山市駅東口徒歩 2 分

参加申込書

埼玉県行政書士会狭山支部 宛

令和 年 月 日

支部名 支部

氏 名 _____

(下記に☑をつけてください。)

令和2年2月20日開催の

☐ 業務研修会に 参 加 いたします。

☐ 懇 親 会 に 参 加 いたします。

※会場予約の都合により、懇親会の当日キャンセルはご遠慮くださいますようお願いいたします。

◎FAX送付先 04-2946-9392

◎郵 送 先 〒350-1305 狭山市入間川 3-4-5 ファミール T.S.B205
木村行政書士事務所 木村亜矢(企画担当)



案 内 図

西武新宿線 狭山市駅から徒歩1分
狭山市市民交流センター3階
第4学習室
狭山市入間川 1-3-1
電話 04-2952-2230 (中央公民館)

※西口を出て駅前ロータリー上のスカイテラス通路を直進、突き当りを左折、正面の建物